

第7回 都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会

懇談会全体を通じてのコメント

三浦詩乃委員

- 人口減少の本格化や建築費の高騰、SDGs への貢献等の社会経済情勢を踏まえ、これからの都市再生の目的・理念は何か。

・高齢者にのみ照準を合わせるのではなく、住まいづらさを抱える多様な属性・地域の人々の実態を把握し、そうした人々が社会で活躍する機会を高められること。

（生活習慣を変えることに柔軟な若い世代にとって、健康で住みよいまちにすることが、結果的に高齢世代にとっても、安心して外出・交流できる環境づくりにつながる

例) Child-friendly city)

- 確立すべき都市の個性や、向上させるべき都市の質や価値とは何か。

・そうしたまち（グランドレベル）に変化させるために、不足する機能（※1）の誘導、および抑制すべき機能の効率化（※2）を実現する空間形態をバックキャスティングで描くこと

※1 例えば、大気の質や生態系などに影響する緑の多様性。新鮮な食を届けるマーケット。アフォーダブルな住戸。

※2 例えば、自動車からアクティブトランスポートへ。

→その方法はエリアの課題、骨格、歴史等によって個性があるはず

・そうした個性を明らかにするにはリサーチが必要だが、官民どちらがどの程度、行うべきかサポートや指針があまりない。

（日本の場合：エリアマネジメント組織、アーバンデザインセンターなど特定エリア特化。または、基礎自治体による統計データのオープン化

海外の場合：基礎自治体が都市再生に関わる指標や施策について、広域で重ね合わせて検討できるヒートマップ等公開。複数エリアの比較・診断）

- これまでの懇談会での議論を踏まえて、都市の個性の確立と質や価値の向上に向け、今後、国として講ずべき支援策や、改善すべき制度は何か。

・理想的には・・・生活に身近な居住誘導区域にわたる居場所づくりとウォーカビリティ向上策。教育・医療福祉分野の取り組みと連携するプラットフォームづくり。

→民間の担い手を育てること。住宅開発におけるウォーカビリティ指標の整理（エリア内に歩行者空間があればよいのか、自家用車所有台数を抑えるところまで求めるか）

・多様な主体の参入を鑑み、個性をよみとくエリア診断の基盤：都市計画基礎調査、計画図（都市計画道路の状態など）都道府県レベルで持つデータのデジタル一覧化、基礎自治体の施策のマッピングのさらなる推進

→インハウス人材充実化

- ・エリアマネジメント組織の活動過程に出てくるアウトプットの付加価値化（自力・自腹でとられているデータや意見など。公益に資する他目的、エリア間での共有等、用いることができればよいが
 - ・フリーライドにもなりかねない
 - ・データの契約条件（などをとけるか）
- こうしたデータ面含めて、近隣エリアにも資するような高度な取り組みを行っている都市再生推進法人の権限を充実させる